

令和2年第3回定例会提出議案

■ 9月7日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果																								
報告第5号	令和元年度門真市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和元年度門真市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告するもの	—	議決不要																								
報告第6号	令和元年度門真市水道事業会計継続費精算報告書について	水道事業会計継続費精算報告書の報告 (1) 泉町配水施設他詳細設計業務の精算報告	—	議決不要																								
承認第14号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度門真市一般会計補正予算（第7号）について）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114,897千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,266,867千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>府支出金・府補助金</td> <td style="text-align: right;">14,897千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>民生費・児童福祉費</td> <td style="text-align: right;">772千円</td> </tr> <tr> <td>商工費・商工費</td> <td style="text-align: right;">73,116千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・防災対策費</td> <td style="text-align: right;">21,852千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・教育総務費</td> <td style="text-align: right;">18,211千円</td> </tr> <tr> <td>予備費・予備費</td> <td style="text-align: right;">946千円</td> </tr> </table> <p>2 専決日 令和2年7月30日</p>	府支出金・府補助金	14,897千円	繰入金・基金繰入金	100,000千円	民生費・児童福祉費	772千円	商工費・商工費	73,116千円	土木費・防災対策費	21,852千円	教育費・教育総務費	18,211千円	予備費・予備費	946千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生水道常任委員会</p> <p>文教子ども常任委員会</p>	承認										
府支出金・府補助金	14,897千円																											
繰入金・基金繰入金	100,000千円																											
民生費・児童福祉費	772千円																											
商工費・商工費	73,116千円																											
土木費・防災対策費	21,852千円																											
教育費・教育総務費	18,211千円																											
予備費・予備費	946千円																											
承認第15号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度門真市一般会計補正予算（第8号）について）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ255,353千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,522,220千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>国庫支出金・国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">32,288千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府補助金</td> <td style="text-align: right;">56,500千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・委託金</td> <td style="text-align: right;">16,565千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総務費・総務管理費</td> <td style="text-align: right;">159千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・徴税費</td> <td style="text-align: right;">99,187千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・児童福祉費</td> <td style="text-align: right;">65,418千円</td> </tr> <tr> <td>衛生費・保健衛生費</td> <td style="text-align: right;">28,393千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・小学校費</td> <td style="text-align: right;">37,002千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・中学校費</td> <td style="text-align: right;">19,001千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・幼稚園費</td> <td style="text-align: right;">1,259千円</td> </tr> <tr> <td>予備費・予備費</td> <td style="text-align: right;">4,934千円</td> </tr> </table> <p>2 専決日 令和2年8月18日</p>	国庫支出金・国庫補助金	32,288千円	府支出金・府補助金	56,500千円	府支出金・委託金	16,565千円	繰入金・基金繰入金	150,000千円	総務費・総務管理費	159千円	総務費・徴税費	99,187千円	民生費・児童福祉費	65,418千円	衛生費・保健衛生費	28,393千円	教育費・小学校費	37,002千円	教育費・中学校費	19,001千円	教育費・幼稚園費	1,259千円	予備費・予備費	4,934千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生水道常任委員会</p> <p>文教子ども常任委員会</p>	承認
国庫支出金・国庫補助金	32,288千円																											
府支出金・府補助金	56,500千円																											
府支出金・委託金	16,565千円																											
繰入金・基金繰入金	150,000千円																											
総務費・総務管理費	159千円																											
総務費・徴税費	99,187千円																											
民生費・児童福祉費	65,418千円																											
衛生費・保健衛生費	28,393千円																											
教育費・小学校費	37,002千円																											
教育費・中学校費	19,001千円																											
教育費・幼稚園費	1,259千円																											
予備費・予備費	4,934千円																											
議案第59号	令和元年度門真市水道事業剰余金の処分について	令和元年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に50,000千円、建設改良積立金に450,000千円をそれぞれ積み立て、自己資本金への組入として483,245,456円を組み入れるものとする。	決算特別委員会	継続審査																								

議案第60号	令和元年度門真市公共下水道事業剰余金の処分について	令和元年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に86,000千円を積み立て、自己資本金への組入として132,543千円を組み入れるものとする。	決算特別委員会	継続審査会
議案第61号	動産の取得について	1 取得する動産 門真市小中学校学習者用端末 2 取得価額 330,215,655円 3 取得の相手方 大阪市中央区島町二丁目4番12号 ミカサ商事株式会社 代表取締役 中西 日出喜	文教子ども常任委員会	可決
議案第62号	訴訟上の和解について	本市が平成31年2月12日に提起した所有権確認等請求控訴事件及び令和元年5月9日に相手方が提起した所有権確認等請求附帯控訴事件について、相手方と和解するもの	総務建設常任委員会	可決
議案第63号	市長等の退職手当の支給額の特例に関する条例の制定について	1 要旨 本市の行財政改革をさらに推進するため、市長等の退職手当の支給額の特例措置を定めるもの。 (1) 市長 支給しない。 (2) 副市長 100分の40の減額 (3) 教育長 100分の30の減額 2 施行日 公布の日	総務建設常任委員会	可決
議案第64号	門真市文化財保護条例の制定について	1 要旨 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第182条第2項の規定に基づき、同法又は大阪府文化財保護条例（昭和44年大阪府条例第5号）の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で市の区域内に存するもののうち、市にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の文化の向上に資するとともに郷土文化の発展に貢献するもの。 2 施行日 令和2年12月1日	民生水道常任委員会	可決
議案第65号	門真市有功者条例の一部改正について	1 要旨 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の施行に伴い、有功者の待遇の停止に係る要件の見直しを行うとともに、所要の規定整備を行うもの。 2 施行日 公布の日	総務建設常任委員会	可決
議案第66号	門真市附属機関に関する条例の一部改正について	1 要旨 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、本市が実施する子どもの未来応援プログラム事業に係る委託事業者を選定するために必要な事項についての調査審議に関する事務を担当する門真市子どもの未来応援プログラム事業委託事業者選定委員会を設置するにつき、所要の改正を行うもの。 2 施行関係等 (1) 施行日 公布の日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例の一部改正するもの ① 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	文教子ども常任委員会	可決
議案第67号	門真市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	1 要旨 新型コロナウイルス感染症対策業務に係る感染症対策等業務従事手当の特例について定めるもの。	総務建設常任委員会	可決

	について	2 施行日 公布の日		
議案第68号	門真市税条例の一部改正について	1 要旨 地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）の公布に伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る個人市民税の寄附金税額控除及び住宅借入金等特別税額控除の特例措置並びに固定資産税の課税標準の特例割合を定めるとともに、所要の規定整備を行うもの。 2 施行日 公布の日及び令和3年1月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第69号	門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	1 要旨 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（令和2年厚生労働省令第40号）の施行に伴い、家庭的保育事業者等による連携施設確保に係る要件の見直し、保護者の疾病等により養育を受けることが困難な乳幼児に対する居宅訪問型保育の実施の明確化等を行うもの。 2 施行日 公布の日	文教子ども常任委員会	可決
議案第70号	門真市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	1 要旨 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和2年内閣府令第33号）の施行に伴い、特定地域型保育事業者による連携施設確保に係る要件について見直しを行うとともに、所要の改正を行うもの。 2 施行日 公布の日	文教子ども常任委員会	可決
議案第71号	門真市立保育所条例の一部改正について	1 要旨 門真市立浜町保育園を廃園する等につき、所要の改正を行うもの。 2 施行日 公布の日及び令和7年4月1日	文教子ども常任委員会	修正案否決、 原案可決
議案第72号	令和2年度門真市一般会計補正予算（第9号）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ984,979千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,507,199千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 使用料及び手数料・使用料 △35,640千円 国庫支出金・国庫負担金 37,858千円 国庫支出金・国庫補助金 1,104,513千円 府支出金・府補助金 20,928千円 財産収入・財産売払収入 137,000千円 繰入金・基金繰入金 △563,384千円 諸収入・雑入 102,392千円 繰越金・繰越金 181,312千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 363,256千円 総務費・徴税費 △933千円 総務費・戸籍住民基本台帳費 3,437千円 総務費・選挙費 △6,029千円 総務費・監査委員会費 △234千円 民生費・社会福祉費 51,738千円 民生費・児童福祉費 53,312千円	総務建設常任委員会 民生水道常任委員会 文教子ども常任委員会	可決

		<p>民生費・生活保護費 211,243千円 民生費・国民健康保険費 △265千円 衛生費・保健衛生費 3,998千円 衛生費・清掃費 △852千円 農林水産業費・農業費 △62千円 商工費・商工費 14,588千円 土木費・土木管理費 3,971千円 土木費・道路橋りょう費 18,979千円 土木費・河川費 △2,648千円 土木費・都市計画費 11,580千円 土木費・住宅費 50千円 土木費・災害救助費 4,820千円 消防費・消防費 △2,360千円 教育費・教育総務費 258,465千円 教育費・小学校費 △9,929千円 教育費・中学校費 △6,238千円 教育費・幼稚園費 2,660千円 教育費・社会教育費 14,444千円 教育費・保健体育費 1,245千円 予備費・予備費 △3,257千円</p> <p>2 債務負担行為の補正 追加分 目的 子どもの未来応援プログラム事業 期間 令和2年度～令和3年度 限度額 4,943千円</p> <p>目的 浜町保育園新園舎設計業務委託 期間 令和2年度～令和3年度 限度額 3,281千円</p> <p>目的 パークイノベーション計画策定事業 期間 令和3年度～令和4年度 限度額 20,472千円</p> <p>廃止分 目的 公共施設予約システム運用事業（2） 期間 令和2年度～令和7年度 限度額 50,780千円</p>		
議案第73号	令和2年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,885千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,055,535千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 国民健康保険料・国民健康保険料 △170,374千円 府支出金・府補助金 80,361千円 繰入金・一般会計繰入金 △265千円 諸収入・雑入 △6,061千円 国庫支出金・国庫補助金 102,224千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 △265千円 諸支出金・償還金及び還付加算金 12,211千円</p>	民生水道常任委員会	可決

		繰上充用金・繰上充用金	△6,061千円		
議案第74号	令和2年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,970,393千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 △29千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 総務費・徴収費 △29千円		民生水道常任委員会	可決
議案第75号	令和2年度門真市水道事業会計補正予算(第3号)	既定の資本的支出の総額に2,435千円を追加し、資本的支出の総額を2,099,528千円とする。 1 資本的支出の補正 (1) 資本的支出(支出補正の内容) 資本的支出・建設改良費 2,435千円 2 継続費の補正 (1) 廃止分 事業名 殿島町水質モニター盤移設工事 総額 1,375千円 年度 令和2年度から令和3年度まで 年割額 令和2年度 0千円 令和3年度 1,375千円		民生水道常任委員会	可決
議案第76号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	北岡 慎太郎委員の任期満了(令和2年12月13日)に伴うもの		—	同意
議案第77号	教育委員会委員の任命について	高橋 元委員の任期満了(令和2年9月30日)に伴うもの		—	同意
認定第1号	令和元年度門真市歳入歳出決算認定について	一般会計外4会計		決算特別委員会	継続審査
認定第2号	令和元年度門真市水道事業会計決算認定について			決算特別委員会	継続審査
認定第3号	令和元年度門真市公共下水道事業会計決算認定について			決算特別委員会	継続審査

■ 9月17日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議案第78号	令和2年度門真市一般会計補正予算(第10号)	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ83,514千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,590,713千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 府支出金・府補助金 23,514千円 繰入金・基金繰入金 60,000千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 衛生費・保健衛生費 86,731千円 予備費・予備費 △3,217千円	—	可決

■ 9月18日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果
議員提出 議案第3号	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書 【提出者】 門真市議会議員 内海 武寿 五味 聖二 後藤 太平 大倉 基文 大西 康弘	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進についてさまざまな課題が浮き彫りになった。こうした事態を受け、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動するとの考えのもと、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」「効率化の追求を目指した、デジタル化」「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」「人にやさしい、デジタル化」実現のため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示した。</p> <p>また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せている。</p> <p>よって政府においては、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務づけられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続について、オンライン申請を実現すること。 2 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。 3 令和3年度から4年度に全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて導入時と同様の財政措置を講ずること。 4 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講ずること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和2年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣・マイナンバー制度担当大臣 厚生労働大臣 内閣官房長官 行政改革担当大臣 情報通信技術(I T)政策担当大臣</p> <p style="text-align: right;">各宛て</p>	—	可決

<p>議員提出 議案第4号</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 岡本 宗城 内海 武寿 五味 聖二 後藤 太平 大倉 基文 大西 康弘 福田 英彦</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。</p> <p>地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応を初め、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。</p> <p>よって政府においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。さきの緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>令和2年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 各宛て 経済産業大臣 経済再生担当大臣 まち・ひと・しごと創生担当大臣</p>	<p>—</p>	<p>可決</p>
-----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	-----------